

公印省略

4 介 第 4 4 1 7 号
令和 5 年 3 月 2 2 日

福岡県老人福祉施設協議会会長 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長

福岡県感染症発生施設の支援等に係るコーディネート委託事業について（通知）

このことについて、令和 2 年 1 2 月 1 0 日に「感染症が発生した高齢者福祉施設等への支援に関する協定書」を締結して以降、事業の実施に御協力をいただき誠にありがとうございます。

令和 5 年 1 月 2 7 日、政府は「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」において、新型コロナウイルス感染症について、5 月 8 日から感染症法上の位置付けを「5 類感染症」に変更することとし、これまでの政策や措置を見直すことを決定しました。

また、3 月 1 0 日には、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」において、高齢者施設等における感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等の各種の政策・措置は、当面継続することを決定しました。

県では、こうした大きな転換点を迎え、県全体の新型コロナウイルス感染症対策について再検討いたしました。その中で、福岡県感染症発生施設の支援等に係るコーディネート委託事業については、政府の方針やこれまでの委託事業に基づく派遣実績等を踏まえて総合的に判断した結果、令和 5 年度は委託事業を実施しないことといたしましたのでお知らせします。

なお、療養体制の確保のため、今後も施設等からの相談に応じるとともに、緊急時の人材確保に要する費用等の補助などを通じて継続して支援していく予定としておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。